

家庭ごみの分け方

※事業所・飲食店からでる事業系ごみは、収集ルート及びごみステーションには出せません。排出者責任で適正に処理してください。

◇ごみ出し3原則◇

- ① 決められた日、8時まで！
- ② 決められた場所に！
- ③ 決められた指定袋に分別して出そう。

分別区分・出し方	品目	【分別区分に従って、指定袋のあるものは必ず指定袋に入れてください。】
可燃ごみ 半透明の指定袋です 可燃ごみの中に、資源物は含まれていませんか。プラマークや紙類を分別して、ごみを減らしましょう。生ごみも堆肥化するなどして資源化にご協力ください。	くつ・スリッパ等 犬猫のトイレ砂 ヨーグルトなどの紙製容器は可燃ごみへ 紙おむつ プラスチック製品 CD・DVD ぬいぐるみ おもちゃ	台所ごみ 水分を切る 草・枝木など ※少量の枝木などは切って指定袋に入れて出してください。枝木・木幹等が多い場合は、長岡不燃物処理場、伊地山クリーンセンターへ自己搬入してください。 ※中身が見えないコメ袋や黒い袋などで二重袋にして出さないでください。
ペットボトル 緑色の指定袋です	マークのついたもの 水・ジュース・サイダー 焼酎・醤油などの容器	◆キャップを必ずはずし、中をすすいでから出す。 ペットボトルのキャップは役場・公民館・ふれあいセンター・保健福祉センターで回収を行っています。
プラマーク 透明・半透明袋に入れる。	マークのついたもの プラマークのついた包装用品、袋、トレイ、発泡スチロールなど	※ペットボトルのはずしたラベルとキャップは、プラマークへ出してください。 *プラマークがついているものでも汚れの落ちないものは可燃ごみへ出してください。
空ビン・空カン 黄色の指定袋です	ビン・カンの中身を空にして水ですすいでから出してください。 資源物のごみではありません。ごみ減量にチャレンジ！ 空きビンのキャップ(金属)は不燃ごみへ出してください。	スプレー缶・カセットボンベ等は、使い切り、透明・半透明の袋に入れて別に出して下さい。 ※ビン、キャップをはずし、中をすすいで出してください。 ※ビールびん等のリターナブルびんは、販売店にお返しするか、地域のリサイクル活動に協力してください。 ※18ℓ以上の空カンは、不燃ごみで出してください。
紙類 1回5束まで ひもで十文字に束ねるか、紙袋に入れる。	●紙類はそれぞれの種類ごとに束ねて出してください。 紙パック 古雑誌 古新聞 ダンボール トイレトーパーの芯 ラップや 空き封筒 包装紙・広告・紙袋・菓子箱・コピー用紙等のざつ紙	※紙パックの内側が銀色のものは、可燃ごみに出してください。 ※ビニール袋は使わないでください。 ※セロハン付の空き封筒はセロハンをはがしてから出してください。 *収集日が雨の場合は、次の収集日に出してください。
衣類・布類 透明・半透明袋に入れる。	布・衣類 布類は、衣類といっしょに出す。 ●濡れないように透明・半透明袋に入れてください。濡れるとリサイクルできません。	汚れや破れの酷いものは可燃ごみへ 粗大ごみ 布団・毛布
不燃ごみ 赤色の指定袋です 袋に入るものは必ず指定袋に入れてください。	茶碗・皿・植木鉢 花びん スキー板・スキーぐつ ライター 金属食器 包丁・刃物 スーツケース 空一斗缶 扇風機 掃除機 オープンレンジ ポット 自転車 傘 ネット戸のゴミは、外して可燃ごみへ ネット戸枠 座イス ★金属とその他の物に分離してください。	※包丁・はさみ・カミソリ・電球・割れたガラスなど鋭利で危険な物は紙などに包んでから指定袋に入れて出してください。 ※ライターは使い切ってから出してください。 ※ストーブの燃料は必ず空にして出してください。 ※袋に入らないものはごみとわかるように明記をお願いします。
ボックス回収品 ※役場・保健福祉総合センターで回収	小型廃家電 携帯電話・スマートフォン ※電池・バッテリーを抜く。 水銀廃棄物 体温計 蛍光灯 乾電池(アルカリ・マンガンのみ)・ボタン型電池	※リチウムイオン電池及び使用製品は販売店や専門業者へ問い合わせ、絶縁して回収協力店・自治体へ。膨張や変形したものは施設へ搬入。
粗大ごみ	タンス ソファ・マットレス 木製テレビ台 こたつ(木材部分) プラスチック衣装箱 ポリ容器 機・イス 量 10枚以下(1日1回) 毛布・ふとん・カーペット 珪藻土製品 金属とその他のものに分解してください。 透明なビニール袋で密閉して直接搬入してください。	直接施設へ搬入するか、自宅収集(有料)を依頼してください。 依頼先 TEL 0478-56-2621 佐原環境リサイクル協同組合

処理困難物

※施設では処理できません。販売店・専門業者に依頼してください。

揮発性薬品及びその容器・火薬類・発煙筒・劇薬及びその容器・廃油類・建築廃材(コンクリートガラ・ブロック・瓦・塩ビ管・塩ビとよ・石膏ボード・断熱材)浴槽・便器・土砂・農機具類・農業用ビニール・育苗箱・ケイハン板・農業・ビニールのトタン・自動車の解体物・ガスボンベ・消火器・焼却灰・耐火金庫・タイヤ・ピアノ・バイク・マッサージチェア・バッテリー・漬物石・ボウリングの玉・塗料など使い残しの入った缶・フロンガス使用製品・感染性廃棄物(注射器等)など

ウォーターサーバーや除湿機などのフロン類を使用した家電製品

パソコン

資源有効利用促進法によりメーカーへ申し込み！またはリネットジャパン株式会社と連携して宅配便回収を行っています。申し込みは 0570-085-800 へ

家電4品目

衣類乾燥機
洗濯機
エアコン・室外機
冷蔵庫
冷凍庫
テレビ
液晶テレビ

※解体することは法律上禁止されています。

町では処分できません

・家電販売店に依頼。購入しなくても引き取ってもらえる。但し、別途リサイクル料金、収集運搬料金の負担が必要。
 ・郵便局でリサイクル料金を支払い後、家電リサイクル指定引取場所に自分で搬入する。
 「リネットジャパン株式会社、SGムービング株式会社と連携して宅配便回収を行っています。申し込みは 0570-056-006 へ」

近隣の指定引き取り場所

株式会社 港南運輸物流センター
茨城県神栖市砂山 2831-18
電話 0479-46-2400